



福岡医発第1132号(地)
令和2年7月15日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

希少言語に対応した遠隔通訳サービスの説明会開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より日本医師会を通じて連絡がありました。

本事業については、令和2年7月2日付福岡医発第997号(地)「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の実施について」をもってご案内しておりますが、今般、受託団体による電話通訳サービスオンライン説明会が各地方厚生局単位のエリア別に開催されます(ご都合が悪い場合は、他のエリアの開催日にご参加いただくことも可能です)。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願いいたします。

記

説明会開催日：令和2年8月5日(水)13時～13時30分(九州エリア)

参加申込締切日：令和2年7月29日(水)(九州エリア)

参加申込方法：下記URLの申込みフォームよりお申し込みください。

https://form.k3r.jp/mrp_portal/online2020mhlw

対 応 言 語：タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、
フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、
ネパール語、アラビア語、タガログ語、ミャンマー語

(福岡県が実施する福岡アジア医療サポートセンターの電話通訳対応言語に下線言語は含まれておりません。)

通訳利用料金：最初の5分間は1,500円、

以降1分あたり500円(通話料は利用者負担)

令和 2 年 7 月 10 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 松 本 吉 郎



希少言語に対応した遠隔通訳サービスの説明会開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より本会宛に標記の説明会につき情報提供がありました。

本事業については、令和2年6月19日付の文書（地167）「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の実施について」をもってご案内しています。

今般、受託団体による電話通訳サービスオンライン説明会を各地方厚生局単位のエリア別にて開催いたします（ご都合が悪い場合は、他のエリアの開催日にご参加いただくことも可能です）。

つきましては、貴会におかれましても本件につきご了解いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への周知方につき、ご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

【申込方法】 下記 URL の申込フォームよりお申し込みください。

https://form.k3r.jp/mrp_portal/online2020mhlw

※医療機関であればどなたでも参加可能です。

厚生労働省では「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」を提供します

電話通訳サービス オンライン説明会

＜対象者＞
医療機関であれば
どなたでも
ご参加可能です

昨年度に引き続き、厚生労働省では、民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語に対して遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業（※添付資料参照）」を実施しております。

この度、本サービス利用に関する説明会をオンライン形式で開催いたします。医療機関であればどなたでもご参加可能ですので、ぜひご利用ください。

開催日程

地方厚生局単位のエリア別の開催となっております。
ご都合が悪い場合は、他のエリアの開催日にご参加いただくことも可能です。

エリア	開催日程	開催時間	申込締切日
北海道・東北	7月29日(水)	11:00～11:30	7月22日(水)
関東信越	7月29日(水)	13:00～13:30	7月22日(水)
東北北陸	7月30日(木)	11:00～11:30	7月22日(水)
近畿	7月30日(木)	13:00～13:30	7月22日(水)
中国四国	8月 5日(水)	11:00～11:30	7月29日(水)
九州	8月 5日(水)	13:00～13:30	7月29日(水)

説明会の内容

- 事業趣旨について
- 提供サービスの概要について
- ご利用方法について
- 事前登録方法について
- 質疑応答

ご準備いただくもの・必要な環境

本説明会はオンライン形式(WEB会議システム Zoomを使用)での開催となるため、下記機材・環境を、貴院にてご準備ください。
詳細については、お申込み後にご案内いたします。



- ①外部のインターネットにつながるPC
もしくはタブレット端末・スマートフォン等
- ②ヘッドセット or マイク付きイヤホン

ご参加までの流れ

STEP
1

参加申し込み

説明会の参加には、事前の参加申し込みが必要です。
下記ページのお申込みフォームよりお申込みください。

https://form.k3r.jp/mrp_portal/online2020mhlw

STEP
2

詳細のご案内(接続用URLのご案内)

運営事務局より開催までに当日ご参加いただくための
接続用のURL等、詳細のご案内をお送りします。

事前に、貴院にて参加に必要な機材・環境についてご準備をお願いします。
なお、接続についてご不安な方は、ご希望により事前の接続テストを実施させていただきます。

STEP
3

開催当日

開催当日、接続用URLにアクセスしてください。

問い合わせ先

厚生労働省 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業 運営事務局

TEL:06-6398-0561(平日9:00~18:00) FAX:06-6398-0562 E-mail:mhlw@mrp-spd.co.jp

※時間外の緊急問い合わせ先TEL:050-3138-1589

〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル15階 株式会社エム・アール・ピー内

※本サービスは厚生労働省の委託を受けて、株式会社エム・アール・ピー(通訳業者:メディフォン株式会社)が提供します。

厚生労働省では「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」を提供します

電話通訳サービスのご案内

本サービスは医療機関であれば、どなたでも申込可能です。

平成30年の訪日外国人は3,119万人と引き続き増加している中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であり、厚生労働省では、医療通訳者の医療機関への配置などへの財政支援を実施してきました。

しかし、使用頻度が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス提供事業者と常時契約するのは困難な場合があると考えられ、また、通訳者の数の確保等の課題もあると指摘されています。このような状況から、希少言語に関する通訳サービスは、主要な言語とは異なり、民間事業者による安定的なサービスが行き届かない可能性も考えられます。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すものです。

※ 新型コロナウイルス関連の患者さんの対応時にも利用いただけます。

サービス内容

- ・ご来院の外国人患者とスピーカーフォンによるハンズフリー通話での通訳
- ・外国人患者からの問い合わせ入電や発信における3者間通訳サービス ※3者間通訳サービスの詳細は、ご利用の手順をご確認ください。

サービス提供対象者	全国の医療機関(サービスの利用には登録が必要)
対応言語	タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、ミャンマー語
対応期間	2020年6月12日 ~ 2021年3月31日 24時間体制
利用料金	通訳は最初の5分間は1,500円、以降1分あたり500円(通話料は利用者負担)

事前
申し込み

受付確認

事務局から
電話番号の
連絡

利用の開始

①本サービスを利用するには、添付の
申込書での**事前登録**が必要になります。
必要事項を記入の上、下記宛先にメール
またはFAXで申込書をご送付ください。

メール:mhlw@mrp-spd.co.jp

FAX:06-6398-0562

▼下記案内サイトからもお申し込みいただけます

<https://www.mrp-portal.jp/mhlw/>

※2020年5月までに登録済の方は、前事業者より引き継いで
おりますので、ご利用にあたっての再申し込みは不要です。
※登録前の緊急時利用の場合は、下記事務局までご相談ください。

②本サービスのご利用方法については、
添付のご案内資料をご一読ください。

③通訳サービスは、言語を特定することで
よりスムーズな通話が可能となりますので、
「言語確認シート（登録後に送付）」をご利用ください。

①電話通訳サービスの 申込書

②電話通訳サービス のご案内

注意事項

- ・ご利用にあたっては、通話料は利用者負担となります。
- ・通訳費用は実際の利用時間に応じて月末締め翌月末払いで請求書を発行いたします。
- ・サービスの契約料、月極めの利用料等はありません。
- ・本サービスは登録された医療機関様のみご利用いただけます。
- ・ご不明点は事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

厚生労働省 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業 運営事務局

TEL:06-6398-0561(平日9:00~18:00) FAX:06-6398-0562 E-mail:mhlw@mrp-spd.co.jp

※時間外の緊急問い合わせ先TEL:050-3138-1589

〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-4-30 ニッセイ新大阪ビル15階 株式会社エム・アール・ピー内

※本サービスは厚生労働省の委託を受けて、株式会社エム・アール・ピー（通訳業者：メディフォン株式会社）が提供します。

①外国人患者さんに「言語確認シート」を見せて、言語の確認をして下さい。

②通訳サービスの専用番号にお電話ください。

通訳サービス専用番号は事前登録後にお知らせします(登録は無料です)

③言語選択のアナウンスが流れますので、該当する言語を電話機のボタンで選んで下さい。

1. ベトナム語 2. タイ語 3. ネパール語 4. ミャンマー語 5. ロシア語
6. その他言語(言語が分からない場合や3者間通話の場合も6番を選んでください)

※「3者間通話」:患者さんやご家族などと通話する際に、通訳者を入れてお話しをすることができます。医療機関の交換台などが3者間の電話にする機能がある場合は、患者さんとの通話に追加する形で、本サービス番号までお電話ください。医療機関の電話機に3者間にする機能がない場合は、折り返し先電話番号を患者さんから聞き取った上で一度電話を切り、本サービスまでお電話ください。言語選択で6番を選択し、患者さんの電話番号をお伝えいただければ、通訳者と患者さんにお電話をおつなぎし、3者間通話ができるようにいたします。

④コーディネーターあるいは通訳者につながります。

1. 施設名 2. 診療科あるいは部署 3. お名前 4. 通訳言語 をお伝えください。

※コーディネーター:「お電話ありがとうございます。厚生労働省委託事業
希少言語に対応した遠隔通訳サービスでございます。」
ご担当者様:「××病院 △△科の〇〇です。..語の通訳をお願いします。」
コーディネーター:「かしこまりました。それでは ..語通訳につなぎます。」

⑤通訳者に患者さんに伝えたい内容をお話ください。

※通訳者 :「お待たせしました。..語通訳です。」
ご担当者様 :「患者さんに〜〜〜と伝えてください。」
通訳者 :「かしこまりました。通訳しますので、患者さんに受話器をお渡しください。」

⑥お話いただいた内容を患者さんに通訳します。

※スピーカーフォンによるハンズフリー通話は、机の上などにスマートフォンやタブレット等を置いて、ご利用ください。感染防護や端末の消毒など、適切な感染防止措置の上でご使用ください。



サービス申込後、専用番号をお知らせします

こちらの電話番号は登録された医療機関様のみ公開しております。
一般の方からのお電話はお受けできませんのでお取り扱いにはご注意ください。

注意事項

- ① 通訳は逐次通訳です(同時通訳ではございません)。お一人ずつ交互に、なるべく短い文章でお話してください。
- ② 通訳者は発話された言葉を訳します。自ら説明はできません。通訳者が理解できない単語や曖昧さが残る文章があった場合はお調べしたり、お尋ねする場合があります。
- ③ 通訳を利用する日時が決まっている場合は事前にお知らせいただくとよりスムーズにご利用いただけます。その際、患者さんへの説明文書等がありましたら事前に共有いただくと通訳精度向上・時間短縮となります。